

令和6年度 第2回羽島市特別支援教育連携協議会 (会議要旨)

日 時	令和7年3月6日 (木) 午後2時00分～午後2時45分		
場 所	福祉ふれあい会館 地域ふれあいスペース		
出席者	<p>【出席委員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中校長会を代表する者 ・特別支援教育コーディネーターを代表する者 ・羽島市PTA連合会を代表する者 ・特別支援教育助成会を代表する者 ・学識経験者 ・羽島市医師会代表 ・羽島市学校医代表 ・羽島市健幸福祉部課長 ・教育委員会事務局を代表するもの 	<ul style="list-style-type: none"> ・羽島市内保育園及び幼稚園を代表する者 ・発達支援センター代表 ・羽島特別支援学校代表 ・羽島市手をつなぐ親の会代表 ・西部幼稚園長 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・服部正宏 (学校教育課特別支援教育係長) <p>【欠席】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3名 	
	<p>1 あいさつ</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 羽島市特別支援教育について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の羽島市特別支援教育の重点について ・令和7年度の取組について <p>(2) 令和6年度会務報告・令和7年度会務計画(案)について</p>		
まとめ	<p>3 ご指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期からの一貫した支援体制について、各関係機関との連携の中で早期からの教育相談や不安や悩みを解消する取組が充実している。また、早期からの支援体制づくりとして、羽島市でも5歳児検診の位置付けを検討していく必要がある。 ・通級指導教室の解除の基準については、対象者の選定時に決めておかなければならぬ。また、対象者のアセスメントをしっかりと行うことが大切である。定期的に指導内容を見直さなければ、指導の時間が効果的なものにならない。このように、定期的に指導内容を見直していくと、自ずと対象者のゴール(解除)の基準が見えてくる。 ・通級指導教室を解除した子には、その子の苦手さや特性等をその後も自覚できるように、しっかりと伝えてあげなければならない。 ・一人一人、苦手(弱い)な部分は異なる。その苦手な部分を通級指導教室で指導していくため、どの子も同じ内容を指導していくはならない。 ・教員の指導力向上について、今後、初めて支援学級や通級指導教室を担当する先生が増えていくことが考えられる。こうした動向を踏まえると、市が開催している研修は大変重要だと感じる。 ・県はレベルに応じた研修を設けている。オンラインでいつでも(本人の都合の良い時間に)視聴することができるため、先生方はこうした研修を有効に活用し、知識を蓄えてほしい。 		
	※特記事項 ・・・ 特になし		